

# 令和7年第4回東海村議会定例会追加提出議案説明要旨

令和7年12月18日

令和7年第4回東海村議会定例会に追加提出いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例の改正3件、補正予算5件、工事請負契約の締結1件、工事請負契約締結事項中の変更3件、指定管理者の指定1件の合計13件でございます。

**議案第121号 「東海村職員の給与に関する条例」及び「東海村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例」の一部を改正する条例の制定につきましては、「令和7年人事院勧告」及び国家公務員等の給与改定を踏まえ、一般職の給料表の改定並びに通勤手当の額、宿日直手当の額及び期末・勤勉手当の支給月数の引上げ並びに特別職の期末手当の支給月数の引上げを行うため、条例の一部を改正するものでございます。**

**議案第122号 「東海村委会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の一部を改正する条例の制定に**

つきましては、「令和7年人事院勧告」及び国家公務員等の給与改定に伴う常勤一般職の給与改定に準じ、会計年度任用職員の給料表の改定を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第123号 「東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例」の一部を改正する条例の制定につきましては、茨城県が定める「職員の給与に関する条例」及び「義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例」の一部改正に準じ、任期付村費教職員の給料表及び教職調整額を改定するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第124号から議案第128号までの補正予算につきましては、いずれも「令和7年人事院勧告」等を踏まえた給与改定に伴うもので、職員の月例給及び期末・勤勉手当の支給月数の引上げ等に必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第124号 令和7年度東海村一般会計補正予算（第6号）につきましては、予算総額に、歳入歳出それぞれ1億5,927万5千円を追加し、

予算総額を245億6,037万円とするものでございます。

**議案第125号 令和7年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）**につきましては、予算総額に、歳入歳出それぞれ131万6千円を追加し、予算総額を30億6,669万円とするものでございます。

**議案第126号 令和7年度東海村介護保険事業特別会計補正予算（第4号）**につきましては、「保険事業勘定」の予算総額に、歳入歳出それぞれ332万9千円を追加し、予算総額を31億5,630万1千円とするものでございます。

**議案第127号 令和7年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）**につきましては、予算総額に、歳入歳出それぞれ25万8千円を追加し、予算総額を2,139万6千円とするものでございます。

**議案第128号 令和7年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）**につきましては、予算総額に、歳入歳出それぞれ110万1千円を追加し、予算総額を7億5,352万6千円とするものでございます。

議案第129号 総合体育館空調・換気設備設置工事に  
係る工事請負契約の締結につきましては、電子入札による  
一般競争入札の結果、1億9,389万9,200円で、  
株式会社新栄設備工業が落札いたしましたので、工事請負契約  
の締結をするものでございます。

議案第130号から議案第132号までの工事請負契約  
締結事項中の変更につきましては、令和7年第2回定例会で  
議決を受けた請負契約の変更契約を締結するものでございます。

議案第130号 東康建設工業株式会社と締結した  
「南川根橋修繕工事」の請負契約につきまして、足場工の  
工種を「くさび結合支保工」から「ステージ型支保工」に  
変更することに伴い、工事数量を変更する必要が生じたこと  
から、契約金額9,361万円を9,612万9千円とするもの  
でございます。

議案第131号 東康・環境保全特定建設工事共同企業体  
と締結した「阿漕ヶ浦公園駐車場整備工事」の請負契約に  
つきまして、歩車道境界ブロック、防草シート敷設、歩道舗装  
及び地先境界ブロックの数量を変更する必要が生じたこと

から、契約金額1億9,448万円を、1億9,361万1千円とするものでございます。

議案第132号 <sup>かわの</sup>オカベ・河野特定建設工事共同企業体と締結した「文教地区駐車場整備2期工事」の請負契約について、コンクリート構造物取壊し、点字ブロック設置及びエントランス舗装の数量を変更する必要が生じたことから、契約金額2億6,070万円を、2億6,606万8千円とするものでございます。

議案第133号 指定管理者の指定につきましては、東海村産業・情報プラザの「シェアキッチン」の指定管理者として、一般社団法人ラフェット・デラーブルを指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、追加提出いたしました議案について概要を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、追加議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。